

岩手県告示第257号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成22年3月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中沢－4	紫波郡紫波町佐比内（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり
田屋の沢（1）	〃	土石流	〃
田中の沢（1）	紫波郡紫波町赤沢（別紙図面のとおり）	〃	〃
田中の沢（2）	〃	〃	〃
門田の沢	紫波郡紫波町大巻（別紙図面のとおり）	〃	〃
茶屋の沢（1）	紫波郡紫波町赤沢（別紙図面のとおり）	〃	〃
鴨目田の沢	紫波郡紫波町佐比内（別紙図面のとおり）	〃	〃
田屋の沢（2）	〃	〃	〃
牛ノ頭の沢（2）	〃	〃	〃
牛ノ頭の沢（3）	〃	〃	〃
山口の沢（8）	紫波郡紫波町山屋（別紙図面のとおり）	〃	〃
杉町の沢（2）	紫波郡紫波町船久保（別紙図面のとおり）	〃	〃
一本木の沢	〃	〃	〃
杉町の沢（4）	紫波郡紫波町赤沢（別紙図面のとおり）	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び盛岡地方振興局土木部並びに紫波町役場に備えておいて縦覧に供する。